

◆京都の労働メールマガジン 第33号◆

発行 2021年5月25日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月1回発信します。是非、ご登録ください。

——☆☆☆今月のCONTENTS☆☆☆——

- 【1】 「京都未来塾」キャリアアップコースの研修生を募集しています！
- 【2】 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています！
- 【3】 令和3年度労働保険年度更新について
- 【4】 中小企業退職金共済について

【1】 「京都未来塾」キャリアアップコースの研修生を募集しています！

新型コロナウイルスの影響を受け、解雇・雇止め等にあつた方を対象に企業とのマッチングを図る「京都未来塾」キャリアアップコースの研修生を6月21日（月）まで募集しています。

幅広い業界に対応できるスキルとチャレンジマインドを習得し、正社員を目指すコースです。社会人経験が少なく基礎力を高めたい方、幅広い分野から自分に合った仕事を見つきたい方はご応募ください。

詳しくは京都府ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/koyou/news/kyoto-mirai-juku.html>

お問合せ：京都府労働政策課 電話 075-414-5550

【2】 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています！

厚生労働省では、全国の大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施しています。

アルバイトを始める前に知っておきたいポイントなどは労働条件に関する総合サイト「確かめよう労働条件」をご覧ください。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

★京都労働局では、労働局及び労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に重点的に対応します。

お問合せ先：京都労働局 雇用環境・均等室 電話 075-241-3221

★京都府では、京都府労働相談所においてブラックバイト相談窓口を常設しています。

ちょっと気になるそのバイト、一度相談してみませんか？

京都府労働相談所（京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ西館3階）

- ・月曜日～土曜日 9:00～13:00、14:00～21:00（祝日除く） 土曜日のみ17:00まで
- ・フリーダイヤル 0120-786-604（京都府内限定） 電話 075-661-3253
- ・電話のほか、来所・WEB・メールでの相談をご利用いただけます。

詳しくは京都府ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/rosei/burakubaitosoudanmadoguti.html>

【3】 令和3年度労働保険年度更新について

令和3年度の労働保険年度更新手続き（労働保険料の申告納付）期間は、6月1日～7月12日（土日祝は除く）となっています。申告納付は、京都労働局・労働基準監督署並びに金融機関・郵便局での受付の他、電子申請による申請も可能ですので、是非ご利用ください。また、労災保険料率、雇用保険料率ともに前年度と変更ございません。

詳しくは京都労働局ホームページをご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/tetsuzuki/newpage_00427.html

お問合せ：京都労働局労働保険徴収課 電話 TEL075-241-3213

【4】 中小企業退職金共済について

中小企業退職金共済制度（以下、中退共制度）は、中小企業退職金共済法に基づき中小企業の振興と従業員の福祉の増進を目的として、独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営しています。

この制度は国がサポートする中小企業のための退職金制度で、掛金は全額非課税、パートタイマーの方も加入可能な制度となっています。

詳しくは中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/seido/seido01.html>

お問合せ：独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
電話 03-6907-1234

【京都府からのお願い】

府民の皆様にはこれまでも新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をいただいておりますが、「一人ひとりが、うつらない、うつさない行動」、「職場における感染予防の徹底」、「家庭内での感染防止」などへのご協力を引き続きお願いします。

詳しくは京都府ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/>

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策課

電話：075-414-5088

FAX：075-414-5092

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等のご遠慮願います。